

緑と清流のまち

わかさ 議会だより

第177号

令和3年

11
月号

WAKASA TOWN



議会事務局のアドレスへ

- P2~P3 令和2年度決算
- P4 決算審査特別委員会
- P5 決算審査意見
- P6~7 審議結果・討論
- P8~10 一般質問
- P12~13 常任委員会報告
- P14 わたしの想い(原田さん)

若桜学園5年生 米づくり体験

ウイルス感染症 戦い



庁舎等財産管理

うち **273万円**



温度センサー・アルコール噴出機

新型コロナウイルス感染症対策として、感染防止に努めた。

一般会計

歳入45億3075万円（前年比6億6150万円増）、歳出42億1852万円（前年比5億9436万円増）、実質収支額については、翌年度に繰越す財源を除き、2億6626万円（前年比5785万円増）の黒字となりました。以上の決算を認定しました。

新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金

1億9697万円

この交付金を活用して、様々な事業を行った。

氷ノ山集客促進事業

うち **1398万円**



若桜氷ノ山地域活性化イベント補助金
氷ノ山のグリーンシーズンにおける集客促進イベントとして、GoGoバーベキューを実施した。

災害対策事業

うち **3679万円**



備蓄倉庫

災害時に避難所における新型コロナウイルス感染症対策と住環境の向上のため、備蓄物資を整備するとともに、非常持出品を全戸配布し、災害に対する備えや意識の高揚を図った。

な
業

9月定例会

(令和3年9月7日～16日)

令和2年度 決算

新型コロナウイルス との

地域福祉センター管理事業

1億3071万円



地域福祉センターの適切な管理・運営を行い、地域福祉の増進を図った。

移住定住促進事業

1454万円



移住定住・交流センターの管理運営を通じて移住相談体制の強化を図り、利活用できる空き家の確保、移住相談会への参加等による移住定住促進に取り組んだ。

主
事

特別会計

国民健康保険事業	4億3748万円
介護保険事業	6億2520万円
後期高齢者医療	5724万円
簡易水道事業	2億5662万円
公共下水道事業	1億8288万円
農業集落排水事業	6485万円
赤松団地造成事業	47万円
財産区造林事業	201万円
索道事業	3292万円
住宅新築資金等貸付事業	60万円

がんばる地域プラン事業

1億5182万円



農地と農業を維持し、次世代に繋ぐための担い手確保、米生産の維持に向けた有利販売の推進、荒廃農地発生を防ぐ目的でのエゴマ栽培の推進による特産品開発等により町の活性化を図った。

決算審査特別委員会

令和2年度決算認定

委員長 山本晴隆 副委員長 川上 守

審査の経過及び結果

9月7日の本会議において、決算審査特別委員会に付託された案件を審査するため、会期中の9日～15日に当委員会を開催し、執行部の出席を求め、慎重に審査を行いました。

当委員会に付託された議案は、審査の中で出された意見を考慮し、行財政の改革に努められることを期待し、認定すべきものと決定しました。



決算審査の様子

主なる意見

一般会計

災害対策費

災害時に備え、備蓄品が指定避難所や集落公民館の数カ所に準備されている。避難所となるべく集落公民館に必要な備蓄品を聞き取るなどして、安心して避難できる環境整備に努められた。



防災備蓄品

財政関係指標等



区 分	数 値			
	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	
経常収支比率	86.6%	88.5%	88.2%	
実質公債比率（単年度値）	7.0%	6.9%	6.5%	
実質公債比率（3年間の平均値）	6.7%	6.8%	6.8%	
地方債残高	55億4801万円	56億4399万円	59億3168万円	
内 訳	一般会計	36億7362万円	37億9986万円	40億6804万円
	簡易水道事業会計	5億4505万円	5億8515万円	6億7355万円
	公共下水道事業会計	7億 749万円	6億4969万円	6億 898万円
	農業集落排水事業会計	4億7824万円	4億5570万円	4億1289万円
	赤松団地造成事業会計	591万円	553万円	514万円
	索道事業会計	1億3770万円	1億4806万円	1億6309万円
基金残高	22億9671万円	22億2005万円	22億2130万円	

監査委員

決算審査意見 (要約)

監査委員 谷口 秀昭

監査委員 山本 安雄

7月27日、28日、29日、8月3日、4日、5日、10日、11日、18日、20日の10日間、令和2年度各会計歳入歳出決算書、事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数と歳入歳出整理簿等関係諸帳簿・証書類を照合した結果、すべての重要な点において適正に表示されているものと認めた。また、会計における残高は、預け入れ金融機関の預貯金残高等と符合しており、適正であると認めた。なお、基金における残高は、預け入れ金融機関の預貯金残高等と符合しており、適正であると認めた。

留意、検討事項

(1) 財政運営の指標

- 財政関係指標等の数値は、経常収支比率が前年度比0.3ポイント低下した。これは、会計年度任用職員制度への移行により人件費が5.1%増加、物件費が3.6%減少、そして公債費が1.4%の減少等あったが、普通交付税等国の交付税の一般財源が増えたことが主な要因である。この率は4年連続で上昇していたものであり、引き続き指標を意識した施策を行い、指針となる70%に向けた改善努力が望まれる。

(2) 固定資産台帳の整合性について

- 公有財産については、新公会計制度の導入により整備された固定資産台帳の内容、決算書に記載された財産に関する調書の内容に乖離がみられる。これは、現有資産として其々長年登録されているものについて照合、精査されていないことが大きいと思われる。財産管理の重要性に鑑み、これらの整合性と現有資産の精査は必要と考える。
- 備品の現物確認は、備品台帳における廃棄漏れや登録漏れを発見、是正する意味でも必要である。備品台帳と現物のチェックを確実に行われたい。

(3) 各種税と使用料等について

- 町税ほか各種保険料等については、現年度分の収納率はすべて99.6%以上で、滞納繰越分を含めても96.7%となっており、対前年比で0.1ポイント減少しているが、町民税については99.6%で、県内第一位であり評価できる。
- 各種使用料の徴収率は、僅かではあるが上昇しているものがある。引き続き「新たな滞納者を出さない。」という強い姿勢で滞納額の

削減に努められたい。

※その他、財産の活用、地籍調査の推進、がんばる地域プラン、迎賓館管理運営事業、町誌編纂事業、地域情報通信基盤施設、基金運用、施設等の老朽化対策、固定資産の課税誤り、内部統制制度への早期取組について意見がありました。

まとめ

- 実質公債費率は令和2年度の単年度では6.5%と0.4ポイントダウンしており良い傾向であるが、実態は元利償還金が減少した一方、標準財政規模が増加したことに起因する。今後、地方債残高の増加による元利償還金が増加する一方、人口減少が進むことにより交付税が減少することが予想され、大型事業が増加するとこの比率も一気に上昇する恐れがある。併せて、老朽化しているインフラの更新は必要に迫られており、基金の裏付けがあるにしても財政的に余裕があるとは言いがたい。また、将来負担比率が△3.8%から18.3%と22.1ポイント上昇した。これは基準財政規模が前年より約9400万円増加し、地方債現在高将来負担額が前年より約3億8100万円と大きく増加したためである。地方債現在高は平成27年度以降年々増加し、この5年間で約10億円増加している。将来にわたり必要な事業かどうかを今後更に検討した上で、公債の発行と基金の取り崩し等についてバランスを取っていくことが重要と思われる。
- 決算審査で各課より提出された資料の課題については、今後十分に検討され、合理的且つ効果的な行政運営が行われるよう期待している。



賛否の分かれた議案

決算

氏名	梶原明	青木一憲	山根政彦	山本安雄	小林誠	前住孝行	中尾理明	山本晴隆	川上守	結果
令和2年度若桜町一般会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	×	○	議	認定

事業名：同和対策事業
部落解放同盟高野支部補助金の50万円
に対して

原案反対 中尾理明

解放同盟高野支部への補助金50万円に反対です。同和対策事業は、法的根拠がなく、このままでは、地区の固定化にもつながりかねません。壁を取り払い、町民が等しく暮らせる町づくり、同和集結が必要ですので反対します。

陳情

氏名	梶原明	青木一憲	山根政彦	山本安雄	小林誠	前住孝行	中尾理明	山本晴隆	川上守	結果
辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情	×	×	×	○	×	×	○	×	議	不採択

原案賛成 中尾理明

国は、県民多数の民意や県の中止要請を踏みにじり、戦没者の遺骨の残る土砂使用も辞さず工事を続行しています。普天間の代わりが必要か否かは国民的議論により、最後は最高決定機関国会で決し、国が責任を負うべきですので賛成します。

請願

氏名	梶原明	青木一憲	山根政彦	山本安雄	小林誠	前住孝行	中尾理明	山本晴隆	川上守	結果
新型コロナ禍による米危機の改善を求める請願書	×	×	×	○	×	×	○	×	議	不採択

原案賛成 中尾理明

新型コロナ禍の中、米価下落が予想され、このままでは、3年連続の暴落となりかねません。今こそ国は、米価を市場任せにせず、滞留した米の在庫を買い取るなどして価格を安定させ、米生産の持続化を図るべきと考え賛成します。

原案賛成 山本安雄

町内農地の多くを管理している小規模農家は持続化給付金、雇用調整助成金などの対象になっていません。また、「がんばる地域プラン」目標「米、エゴマで荒廃農地減少」の具体策の一つと考え賛成します。

一目でわかる 審議結果

第5回議会臨時会 8月6日

補 正 算	令和3年度若桜町一般会計補正予算（第5号） 3973万円追加し、歳入歳出予算をそれぞれ、39億4404万円とした。		可決
陳 情 ・ 請 願	災害復旧事業補助金に関する陳情書 若桜町農地、農業用施設災害復旧事業補助金の嵩上げを願うもの。	委員会審査結果 採択	採択

第6回議会定例会 9月7日～16日

決 算	令和2年度若桜町一般会計歳入歳出決算の認定	認定	
	令和2年度若桜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定		
	令和2年度若桜町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定		
	令和2年度若桜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定		
	令和2年度若桜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定		
	令和2年度若桜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定		
	令和2年度若桜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定		
	令和2年度若桜町赤松団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定		
	令和2年度若桜町財産区造林事業特別会計歳入歳出決算の認定		
	令和2年度若桜町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定		
	令和2年度若桜町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定		
補 正 予 算	令和3年度若桜町一般会計補正予算（第3号） 6787万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ、40億1192万円とした。	可決	
	令和3年度若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） 1911万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ、4億5093万円とした。	可決	
	令和3年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第2号） 3829万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ、7億4817万円とした。	可決	
	令和3年度若桜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） 10万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ、5776万円とした。	可決	
	令和3年度若桜町索道事業特別会計補正予算（第1号） 667万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ、4208万円とした。	可決	
条 例	若桜町個人情報保護条例の一部改正 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び個人情報の保護に関する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの。	可決	
	若桜町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの。	可決	
	若桜町営バスの管理及び運行に関する条例の一部改正 町営バスオンデマンド運行の利便性向上のため、所要の改正を行うもの。	可決	
	若桜町総合整備計画の変更について 必要とする経費の財源に辺地債を充てるため、若桜町総合整備計画に事業を追加するもの。 (菴米辺地総合整備計画)	可決	
陳 情 ・ 請 願	辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について 国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする 意見書の採択を求める陳情 意見書を、地方自治法第99条の規定により、国及び衆議院・参議院に対し提出を求めるもの。	委員会審査結果 不採択	不採択
	新型コロナ禍による米危機の改善を求める請願書 意見書を政府関係機関に対し提出することを請願するもの。	委員会審査結果 不採択	不採択
議員提出 議案	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書		可決

詳しくは

若桜町ホームページ→各課のご案内→議会事務局→会議録

9月議会定例会の一般質問は、9月8日に行われ、3人の議員が町政の課題について質問しました。

質問の要旨と町長の答弁は、質問を行った議員が要約して掲載しています。



質問者

- 中尾 理明 (P 8)
- 梶原 明 (P 9)
- 前任 孝行 (P10)

国保基金問題

基金の一部を使い税を引下げ、町民の命・暮らしに基金は事業の安定に。コロナ禍減免制度の利用を



中尾 理明

Q 令和2年度決算時点の国保財政調整基金残高は、6,706万円余り、今定例会補正予算でさらに、1,911万4千円上積みされます。コロナ禍で生活は大変です。町は、基金の一部を使って、国保税を引き下げ、町民の命と暮らしを守るべきではありませんか。

A (町長) 基金の目的は、大規模災害等による予想外の財源不足緊急かつ重要な課題のために、活用するものと考えています。様々な理由で国保加入者の収入が減少し、国保会計の歳入が不足した時、保険税率を上げず、安定した国保事業を行うために活用するものです。なお、コロナ禍で大変な国保世帯に対し、税の減免制度があり、利用されています。この制度の利用をお願いします。

Q 「税金を払うために働いているような気がする」「今、若桜で暮らしている住民を大

防災対策
要支援者・要配慮者への災害対応は、対象者に安否確認、丁寧に対応

Q 大雨等の時には、一人暮らしの高齢者や障がい者などに援助が必要で、要支援者・要配慮者に対して自治会などと町が連携して

切に支援してほしい」という町民の声があります。国保税は高いと思います。納めていただけのような国保税とすることが大切であり、私は、基金積立てより国保税を引き下げることが、国保会計の安定につながるのではないかと思います。町長はどう考えられますか。

Q 一人暮らしの高齢者や障がい者などに援助が必要で、要支援者・要配慮者に対して自治会などと町が連携して

した避難所は福祉避難所を含め4か所、自治会が開設された避難所は5か所で延べ159名の方が避難されました。要支援者・要配慮者については、町作成の避難行動要支援者名簿の中で、安否確認を行った方は、要介護認定を受けている方と独居高齢者で不安感の強

A (町長) 7月7日、午前7時頃大雨警報が、その後土砂災害警戒情報が発表され、午前10時30分に高齢者等避難を発令し、午後6時20分には町内全域に避難指示を発令しました。11日の午前4時頃大雨警報が解除となり、避難指示も解除となりました。その間町が開設

支援されると考えていますが、今回の7月の大雨でこれら要支援者に対し、どのように対応されたのでしょうか。



若桜町防災訓練

い方、川沿いの高齢者などで、全部で112名の方に保健センター、包括支援センター、町内のケアマネが協力し、電話による安否確認をしました。そのうち、3人の方については個別の事情により避難が難しいため、町が福祉避難所への送迎を行いました。これから台風シーズンを迎えますので、これらの方々へ引き続き適切で丁寧な対応を心がけていきたいと思えます。

Q 一般質問 A



梶原 明

補助金等交付事業

交付決定に至る審査は適正に行われているのか

交付要綱やほかの補助金との整合性なども考慮しながら申請内容を審査

Q 空き家改修の補助金等交付事業に係る申請手続きや、交付決定に至る審査は、適正に行われているのか所見を伺います。

A (町長) 補助金等の交付に当たっては、若桜町補助金等交付規則及び、各補助金の交付要綱やほかの補助金との整合性なども考慮しながら、申請内容を

審査しています。例えば、申請金額は当然として、補助金の交付目的の調査や、事業の具体性などを重要な項目として審査し、交付決定を行っています。

兼業の職員の個別の指導対応を行っている

どのような指導をされているのか

Q 令和2年度の法改正後に、兼業の届出を提出された方があるのか伺います。

A (町長) 兼業に伴う届出については、令和2年度は9名、令和3年度は7名の職員から、営利企業等従事届

が提出されています。いずれも所属長が職務専念義務に支障を来すことがないことを確認しています。

Q 町民からの苦情や相談の中で、町に雇用されている立場の職員が、当初は町の職員として接触していたが、いつの間にか町の事業ではなく、個人の兼業としての仕事に変わった事例を聞きました。このような行為は、町の信頼を失墜させる行為だと思います。兼業の届出をされている職員に対し、守秘義務などについて、どのような指導をされているのか伺います。

A (町長) 会計年度任用職員の任用に伴い、全ての職員に宣誓書の提出を求めています。兼業の届出時に限らず、採用時及び採用後も必

要に応じ各所属長などによる個別の指導対応を行っています。

Q 制度概要の服務や懲戒の欄に、地方公務員法上の服務規程が適用され、かつ懲戒免職等の対象として、兼業先の業務が信用失墜行為に当たる恐れがある場合、公務の公正な遂行を害する恐れがある場合、職務の遂行に支障を来す恐れがある場合など、掲げられました。対象になる項目もあると考えます。そういうことを踏まえ、調査はしていただけないでしょうか。

A (町長) 調査の意味がよく分かりません。うわさや確証がないものに対して人を疑うという行為をする必要は全くない。訴訟があれば当然、それなりの対応をするのが行政であ

ると思っています。調査というのは、何の調査なのか明確なものであるのであれば、教えていただきたいと思えます。



移住定住・交流センター

〈この他に「若桜町創業支援補助金」「移住定住・交流センターの運営」について質問をいたしました。〉

Q 一般質問 A



前住 孝行

コンビニ整備

全体事業スケジュールは

現段階ではお示しできない

Q 現時点での全体の事業スケジュールをどう考えているのかお尋ねします。

A (町長) 住民意向アンケートの実施と結果の公表までを今年度中に行いたいと考えていますが、アンケートの進め方、手法について「商業の未来を考える会(仮称)」委員の御意見を聞きながら、

進める必要があります。全体のスケジュールについては、「考える会」の進捗により、状況が異なりますので、現段階で具体的なスケジュールをお示しできません。

しかしながら、私の任期は来年2月までです。その任期中に最終的なめどは、立てたいと思っています。

Q 商業の未来を考える会(仮称)の開催スケジュール、委員の選任方法、基準等、町の方針と進捗状況をお尋ねします。

A (町長) 予定より遅れています。これに

ついて、申し訳ないと思っております。委員選任の考え方等について、様々な立場の方々に参加していただき、お住いの地域や性別、商業者から消費者というバランスを考え、年代も20代、50代又は60代以上の各年代の方3名ずつ合わせて15名、オブザーバーとして、鳥取環境大学の倉持准教授や商工会の方などを含めながら、約17名程度で構成したいと思っております。

Q 会のあり方ですが、町の方針があつて、それに対して各委員からの意見を聞く会なのか、その会から答申を受ける形の会なのか、そのどちらかをお尋ねします。

A (町長) 持ち方について、細かいことまで打合わせはできていませんが、町の案とい

うものは示す必要があると思っております。

町有施設

解体・売却・払下げの整理を

方向性を示したい

Q 町有施設として、第2町民体育館、旧菴米分校、旧池田小学校などの使用頻度の少ない施設の活用を唱えてきましたが、解体や売却の検討も必要ではないかと考えますが、町長の所見を伺います。

A (町長) 多くの施設の老朽化が進み、今後整理していく必要があると考えます。施設のあり方について継続運営、解体や売却又は、転用も一つの選択肢になると思いますが、公共施設等総合管理計画を踏まえ、十分に協議を行いながら今後検討したいと思えます。

Q 建設から数十年経過した旧県営住宅などの施設もあります。維持管理費も考慮しながら、払下げも検討されてはと考えますが、町長の所見を伺います。

A (町長) この住宅は、30年の耐用年限を超えています。修繕経費も年々増加傾向にあります。行政改革を進める上で、住宅の払下げは、検討すべき案件であると考えます。行政改革推進委員会で審議していただき、方向性を示していきたいと思えます。



耐用年数を超えた町営住宅

第 6 回

9 月 定 例 会

(令和3年9月7日～9月16日)

令和3年度 一般会計補正予算 (第2号)

6787万円 増額

総額 40億 1192万円

商工振興事業

4916万円



若桜町商工会

うち
若桜町の商業の未来を考える会（仮称） 110万円
若桜の中小企業等応援金 1502万円

道の駅管理事業

1019万円



道の駅若桜「桜ん坊」

道の駅若桜の空調施設が経年により破損し、現在仮復旧により営業を続けているため、設備の更新を行うもの。

農業振興費

122万円



(有)若桜農林振興

水田を支える農業経営者を育成するため、農業経営に必要な農業機械導入に要する経費支援をするもの。

常任委員会報告(抜粋)

- ・若桜の中小企業等応援金の実施について
(新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少している町内の中小企業を対象に事業の継続を応援することを目的とするもの)
商品券の取扱店は、商工会会員だけでなく町内の事業者等にも幅広く呼びかけを行う必要がある。また、新規創業者への応援金は、前年度と比較が出来ない。県の支援もあるので、町としてするのは検討が必要などの意見があった。

- ふるさと創生課
・「特定地域づくり事業」・「過疎計画の策定」などについての報告を受けた。
- 地域整備課
・簡易水道事業の説明を受けた。



キャンペーンポスター

第14回 9月1日 水曜日 2日 木曜日

令和3年第6回若桜町議会定例会上程議案(補正・条例等)

- 総務課
・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など
- 教育委員会
・公民館費など
池田分館改修工事に係る設計費の補正
※第1町民体育館トイレ改修工事の設計監理について報告を受けた。
- ふるさと創生課
・移住定住促進事業など
空き家実態調査委託料
・若桜町営バスの管理及び運行に関する条例の一部を改正する条例など
- 税務課
・町税過誤納還付金など
過年分の更生申告により発生した過誤納金還付金が見込みより増加したための補正
- 町民福祉課
・地域福祉センター運営費など
機能訓練室の床と壁の改修
- 地域整備課
・河川災害復旧費など
7月豪雨により被災した河川護岸の災害復旧
- 農山村整備課
・農業振興費など
農業経営者を育成するため、農業用機械導入に要する経費の支援を行うもの
- にぎわい創出課
・商工振興費など
「使って応援若桜まるごとキャンペーン」の実施に伴う補正
「若桜の中小企業等応援金」の実地に伴う補正
- その他、ふるさと創生課より「ふるさと納税」の今年度の状況報告を受けた。



池田分館



地域福祉センター機能訓練室

陳情審査

請願・陳情の経過及び結果(令和3年9月定例会時点)

審査時期	請願・陳情書名	審議結果	経過及び結果(要約)
	請願・陳情者名		
令和3年8月	災害復旧事業補助金に関する陳情書	採択	<ul style="list-style-type: none"> ・若桜町農地、農業用施設災害普旧事業補助金交付要綱の補助率等について、基本50%支援を80%支援に改正(令和3年7月豪雨災害より適用) ・令和3年8月臨時会で予算措置 ・8月10日付で陳情者への回答送付 ・湯原自治会より補助金申請受付
	湯原自治会長		

■ 総務産業教育民生

第11回 7月14日 水曜日

月例常任委員会

○教育委員会

- ・伝統的建造物群保存地区選定事業の今後の取り組みについて
若桜町伝統的建造物群保存地区保存審議会は、公正性並びに透明性の確保を図っていく必要がある。また、町内での共通認識や先を見据えた取り組みが必要で、関係課とも連携を取りながら進めていく必要があるなどの意見があった。
- ・第1町民体育館トイレ改修工事の概要について
設計会社任せではなく、利便性なども含めしっかり協議する必要があるなどの意見があった。

○農山村整備課・地域整備課

- ・町内の盛土造成地など安全性把握状況について
航空レーザ測量の微地形解析図を用いて、町内の比較的規模の大きい盛土施工地形を判読し施工箇所を特定している。異変と思われる箇所については、随時点検を行う。

- その他、ふるさと創生課から、特定地域づくり事業についてなど報告を受けた。またにぎわい創出課から、日本風景街道「新因幡ライン」景観形成行動計画の策定についてなどの報告を受けた。



役場庁舎横断幕

第12回 8月2日 月曜日

令和3年第5回若桜町議会臨時会上程議案(補正)

○教育委員会

- ・伝統的建造物群保存地区選定事業補正

○町民福祉課

- ・社会福祉費 敬老会中止による減額補正など

○にぎわい創出課

- ・若桜民芸館土蔵の屋根修繕費用の増額補正

○農山村整備課

- ・農地災害復旧事業・農業用施設災害復旧事業など

- その他、総務課・地域整備課からも説明を受けた。また、陳情第6号 災害復旧事業補助金に関する陳情書の審査を行った。



湯原地区災害現場

第13回 8月25日 水曜日

月例常任委員会

○町民福祉課

- ・新型コロナウイルス感染症の最近の状況及びワクチン接種の状況について
町内に感染者が出た場合など、町としてのサポート体制が必要。また町として安全安心の体制づくりが必要で、町民を守る最大限の考え方をすべきなどの意見があった。

○にぎわい創出課

- ・氷ノ山グラウンド(仮称)について

8月2日に開催された氷ノ山あり方検討委員会の概要の説明を受けた。

※今後の方向性

- 人工芝については、多額の費用を要することからクレイ(土系)舗装のグラウンドを整備することで地元説明等を実施していく考え。
- ・使って応援若桜まるごとキャンペーンの実施について
(町民1人あたり1万円分の期限付き商品券を配布するもの)

わたしの想い

このコーナーでは、町民の皆さんからの御要望や率直なご意見を紹介いたします。

「あの日のパンフレット」

原田 真希さん (小船)

私達家族は、大阪から今年の3月下旬に移住してきました。子育ては「田舎でいたい」という想いがあり、大阪で開催されていた全国移住フェアに参加した時に色々な移住先がある中で、若桜町のパンフレットが目にとまり「絶対にここで子育てをしたい!」と思いました。そして移住先の家を見に来た日、横断歩道の前で車を止めた時、小学生が渡った後にお辞儀をしてくれたのを見てすごく感動しました。それだけではなく、以前の町では歩道や道路にゴミが落ちている事が頻繁にありましたが、若桜町でそのような光景を見る事がありませんでした。このような町で子育てができれば、家族みんなが心豊かな人生を送れるのではないかと思い移住を決断しました。小船に住む事になり、この集落では約20年ぶりの子供という事で、集落のみなさんから気に掛けてもらいとても優しくしていただいています。このような素晴らしい町に少しでも貢献できるように頑張りたいと思います。



意見・写真をお寄せください

メール gikaidayori@town.wakasa.tottori.jp

QRコード



あしがき

平成30年から始まったこの議会の任期も残り数ヶ月となりました。編集にあたり、掲載のミスや発行の遅れなどがありましたことお詫びいたします。

また、「わたしの想い」に寄稿頂いた方々、誌面に対し貴重なご意見を頂いた方々に対し、心から感謝を申し上げます。

今回の発行が、今期の最後になり、次回の発行は、来年5月号からとなります。今後も議会に関心を持ちながら「議会だより」をお読み頂ければ幸いです。

(記 梶原 明)



議会だより調査特別委員会

委員長 梶原 明

副委員長 山本 安雄

委員 山根 政彦

委員 青木 一憲

議長 川上 守